

総選挙で消費税5%減税とインボイス制度中止を求めよう!

図1 消費税の推移と、法人3税、所得税・住民税の減収額の推移

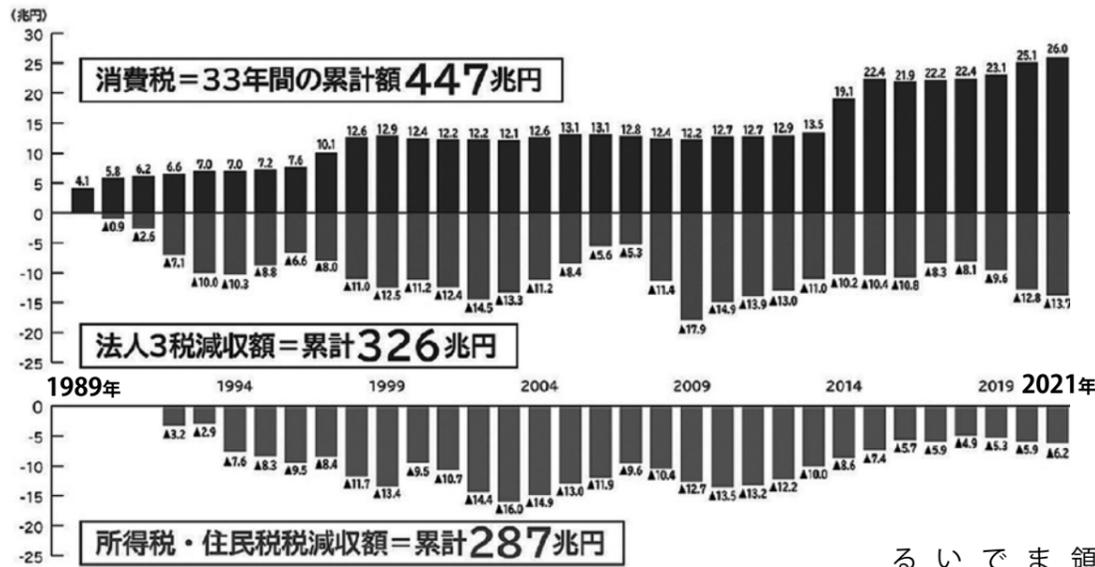


図2 規模別法人税の実質負担率 (2018年度) 単位:%

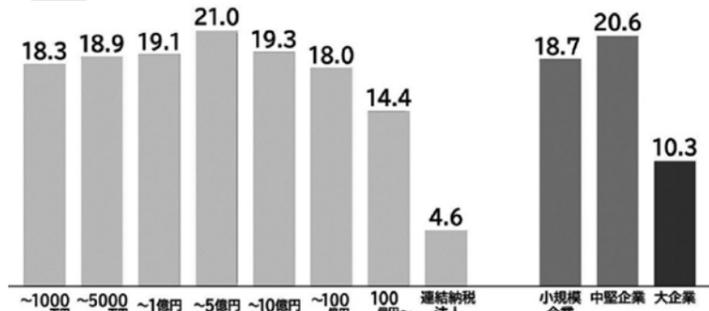
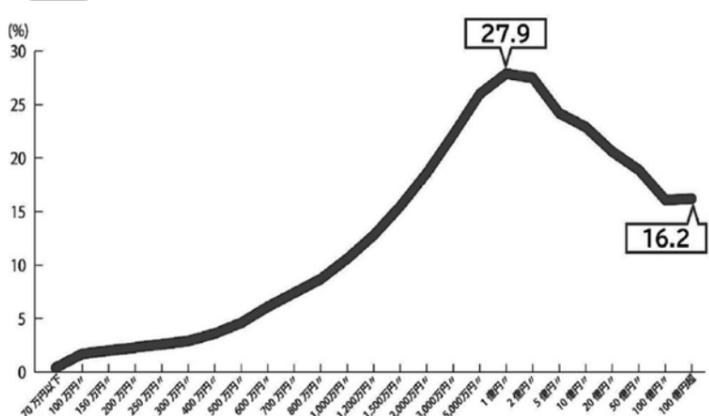


図3 所得階級別の所得税負担率 (2019年度)



新型コロナウイルスが世界中で感染を広める中、各国では消費税率を引き下げ、困窮する国民を支援する流れが広がっています。秋の総選挙では消費税5%へ減税とインボイス制度中止を求めて全国で声を上げましょう。

「図3」は所得階級別の所得税負担率のグラフです。年収1億円を超えると所得税の負担率が下がっていきます。収入が多ければ負担率も高くなると考えられますが、ここにも優遇税率が仕込まれています。株取引にかかる税率が20%と一律にされており、どれだけ株で利益を上げても累進性が発揮されません。また、所得税の最高税率が下げられてきたことも理由です。このような金持ち優遇税制を正すことで財源を作ることが出来ます。

消費税が始まって33年。消費税は「社会保障の充実に必要」という理由から始まりましたが実際は違います。1989年に消費税が導入されてから今日まで33年間で国民は消費税を累計で447兆円も払ってきました。「図1」一方、法人税(3税)は累計で326兆円も減り、所得税・住民税は累計で287兆円も減りました。大企業と富裕層への減税のために消費税が穴埋めに使われているのです。消費税がいくら増えなくても、社会保障の充実に使われていないのです。

「図2」は企業の規模別の法人税の実質負担率です。大企業は中小企業に比べて負担率が低くなっています。小規模・中堅企業の負担率は20%程度ですが、大企業は10%程度で半分しか払っていません。大企業には優遇税制があり、このような不公平なことが起こっています。法人税はこの間23%まで下げられましたが、大企業については安倍政権前の28%まで戻すことが重要です。

不公平な税制を正す

「図2」は企業の規模別の法人税の実質負担率です。大企業は中小企業に比べて負担率が低くなっています。小規模・中堅企業の負担率は20%程度ですが、大企業は10%程度で半分しか払っていません。大企業には優遇税制があり、このような不公平なことが起こっています。法人税はこの間23%まで下げられましたが、大企業については安倍政権前の28%まで戻すことが重要です。

消費税減税は世界の流れ

「図2」は企業の規模別の法人税の実質負担率です。大企業は中小企業に比べて負担率が低くなっています。小規模・中堅企業の負担率は20%程度ですが、大企業は10%程度で半分しか払っていません。大企業には優遇税制があり、このような不公平なことが起こっています。法人税はこの間23%まで下げられましたが、大企業については安倍政権前の28%まで戻すことが重要です。

不公平な税制を正す

「図2」は企業の規模別の法人税の実質負担率です。大企業は中小企業に比べて負担率が低くなっています。小規模・中堅企業の負担率は20%程度ですが、大企業は10%程度で半分しか払っていません。大企業には優遇税制があり、このような不公平なことが起こっています。法人税はこの間23%まで下げられましたが、大企業については安倍政権前の28%まで戻すことが重要です。

消費税減税は世界の流れ

「図2」は企業の規模別の法人税の実質負担率です。大企業は中小企業に比べて負担率が低くなっています。小規模・中堅企業の負担率は20%程度ですが、大企業は10%程度で半分しか払っていません。大企業には優遇税制があり、このような不公平なことが起こっています。法人税はこの間23%まで下げられましたが、大企業については安倍政権前の28%まで戻すことが重要です。

農民連フラッシュ flash

ゆいまあるのトマトジュース 間もなく出来上がります!

昨年は長雨などでトマトの収穫量が思うように上がらず、早々にトマトジュースは完売。お待たせしたお客様も多く、今年こそはと意気込み郡山市石筵、二本松市の農民連会員さんらが栽培と収穫を行い、只今加工作業中です。天候に左右される農業の大変さをかみしめ、お客様の「美味しいトマトジュース楽しみに待っています」の声に支えられて猛暑の中スタッフ一同頑張っています。



原発事故被害・農業政策に関する福島県へ申し入れ

8月4日、福島県に対し原発事故被害、農業振興、エネルギー関連の全14項目について申し入れを行いました。原発由来の汚染水海洋放出中止を政府に求めることや学校給食に県産小麦を使用することなどを要望しました。



太陽光発電用地をお貸しいただける方を募集しています。

- ① 福島市
- ② 約2000~3000m²の遊休地
- ③ 日当たりがよい
- ④ 宅地、雑種地、林地、原野、農地などの地目の土地
- ⑤ 賃貸条件:100円/坪(年)



ご連絡いただければ、現地を確認させていただきます。

【連絡先】
福島農民連産直農業協同組合 担当:佐々木健洋
024-546-7229 fax 024-546-8804